

公共調達品の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益法人 の区分	国認定、 都道府県 認定の区分	応札・ 応募者 数	
冬季競技用ウェア(スピードスケート)に関する動向調査業務	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 4	美津濃株式会社 大阪府大阪市住之江区南港北1-12-35	4120001077559	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 美津濃株式会社は1988年から2026年まで全日本スケート連盟とオフィシャルサプライヤー契約を継続的に維持している。長年にわたりオリンピックや世界選手権などの国際大会において日本代表選手のスピードスケートワンプイスを製造してきたため日本代表選手の形態情報と生地のパターンを関連づけたスーツ製造の企業秘密のノウハウを有する。選手特有の着用指向を踏まえた観点から報告ができるものと期待できる。また長年の選手対応で得られた製造に関する専門的知見や海外生地メーカーとも強いつながりを有しているため美津濃株式会社と随意契約を行うものである。	同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	2,040,000	-	0	-	-	-	
国立代々木競技場で使用する電気の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 11	九電みらいエナジー株式会社 福岡県福岡市中央区薬院3-2-23 KMGビル	7290001036116	【会計規則第18条第4項：競争に付することが不利と認められる場合】 「最終保障供給制度」は法人向け標準的な料金メニューの約2割増しの料金となっており、小売電気事業者よりも割高な料金であることに加え、小売電気事業者のいずれとも電気の供給契約について交渉が成立しない場合に供給を受けることができる制度であるという趣旨に鑑みて、過去に取引実績のある九電みらいエナジー株式会社、丸紅新電力株式会社に加え、東京電力パワーグリッドのWEBサイトの「小売契約の申し込みを受け付けている小売電気事業者」に記載の株式会社afterFITの3社の供給状況を確認したところ、九電みらいエナジー株式会社からは令和5年2月1日からの供給が可能である旨の回答があり、丸紅新電力株式会社は受付を開始しておらず、株式会社afterFITからは回答が得られていないという結果であった。いち早い供給が可能となる九電みらいエナジー株式会社からの提案書を確認したところ、卸電力取引所のエリアプライスの今後の推移によっては電気料金が大きく上昇する可能性があるとの記載があるものの、直近（令和4年8月、9月）の使用実績からの試算では、最終保障供給料金より安価になるという提案であった。引き続き最終保障供給制度を利用するよりも、直ちに九電みらいエナジー株式会社と契約を締結することで経済的に有利となる可能性があること、最終保障供給制度の趣旨に鑑みて、随意契約を締結するものである。	同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	130,495,468	-	0	-	-	-	
スポーツ動作分析用ソフトウェア等の購入	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 16	株式会社ダートフィッシュ・ジャパン 東京都千代田区岩本町1-9-8	9011001041453	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 選定した機器は株式会社ダートフィッシュジャパン（以下、「DFJ社」という。）が日本国内での独占販売権を製造元のスイスを拠点とするDartfish社から取得しており、DFJ社以外からの調達が不可能な為	同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	2,530,000	-	0	-	-	-	
eラーニングシステムの更新	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 19	株式会社ソフィア 東京都港区麻布十番1-2-3	3010401048147	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 当該製品に関する日本国内の販売代理店契約を締結しているのは、株式会社ソフィアのみであるため	同種その他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	1,722,600	-	0	-	-	-	

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	契約の相手方の法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠規程及び理由	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率	再就職の 役員の 数	公益法人の場合			備考
										公益 法人 の区 分	国認定、 都道府県 認定の区 分	応札・ 応募者 数	
ハイパフォーマンススポーツセンター風洞実験装置及び天秤装置の整備点検	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 20	株式会社風技術センター 東京都墨田区墨田4-8-7	4010601019269	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 ・本設備は競技選手が風洞実験装置に入り実験や体感試験を行うため、機器保全の重要性が極めて高く、安全かつ正確な整備点検を行うためには、所有の装置や計測機器の取扱い、操作手順に精通している必要がある。 ・点検項目の気流測定の結果に基づき計測用ソフトウェアの風速換算係数を適正化するため、測定とプログラム修正を共に実施可能であることが必須であり、同様に風速を一定に制御するソフトウェアについても軸流ファン回転数の制御パラメータと上記の換算係数を一体として処理することが必須となる。これらのソフトウェアは装置の仕様に合わせて同社が独自開発したものであり、ソースコードは開示されていない。	同種他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	3,454,000	—	0	—	—	—	
国立スポーツ科学センター電子カルテ増設端末の調達	契約担当役 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事長 芦立 訓 東京都港区北青山2-8-35	R5. 1. 31	富士通Japan株式会社 東京都港区東新橋1-5-2	5010001006767	【会計規則第18条第4項：契約の性質又は目的が競争を許さない場合】 国立スポーツ科学センタースポーツメディカルセンタースポーツクリニックで稼働している電子カルテシステムは、富士通Japanが開発を行い、自社において著作権を有しているパッケージソフトウェア「HOPE/EGMAIN-GX」をベースにカスタマイズを施して製作されている。同ソフトウェアのプログラムソースは公表されておらず、また、カスタマイズの詳細も同様である。 独自開発している電子カルテシステムに使用する端末は、システムの一部を構成するものとされており、端末を増設する場合、システムへの適合を開発者が確認した機種を使用する必要がある。また、端末を増設する上では、各端末に設定を行う必要があり、システム全体のソースコードが公開されていない同システムにおいては、設定作業は開発者にしか行うことができない。加えて、端末自体の不具合と設定の不具合は現実的に切り分けることが不可能であるため、設定作業は開発者が初期状態を確認した端末において実施され、端末の機能全体を開発者に保証させる方法で行う必要がある。 これらのことから、同電子カルテシステムに安全かつ適正に接続する端末を調達できるのは、開発者である富士通Japan株式会社からのみであるため随意契約とするものである。	同種他の契約の 予定価格を類推されるおそれがある ため公表しない	3,179,000	—	0	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。